

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和5年度）

施設所管部署	生きがい・交流部 文化振興課
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
評価対象年度指定管理料	244,306,000円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市焼津文化会館
	所在地	焼津市三ヶ名1550番地
	設置目的	地域文化の振興を図ることを目的とする
	設備の概要	(施設面積) 11,689㎡ (施設内容) 大ホール、小ホール、リハーサル室、会議室、練習室、和室（茶室含む）、展示室

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永律子
	所在地	焼津市三ヶ名1550番地
指定管理業務の内容	<input type="checkbox"/> 使用の許可及び施設の供用に関する業務 <input type="checkbox"/> 使用料の収受に関する業務 <input type="checkbox"/> 施設及び付属設備の維持及び管理に関する業務 <input type="checkbox"/> 文化催事事業の企画・実施に関する業務 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める業務	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	<p>協定書等に準拠した実施体制を整えており、利用者からの料金収受、管理記録、緊急時対応、法令遵守などの各項目について問題なく遂行している。また、継続して公益法人コンサルタント、社会保険労務士より適切な指導を受けている。</p> <p>また利用者の利便性向上及び現金管理軽減のため、入場料はキャッシュレス対応として PayPay によ</p>	B	<p>外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家により適切な指導を受けながら協定書に準じた体制を整えており、連絡調整や緊急対応についても適正に行われている。</p> <p>キャッシュレス決済については、職員による現金取り扱いの機会を減らすと同時に利用者の利便性向上等にも繋がっている。なお、近年では様々なキャッシュレス決済が存在することか</p>

		<p>る支払いも可能としている。</p> <p>文化センター全体の消防訓練を年2回実施したが、毎年決められた訓練に加えて、テーマを決め特別な取り込みを盛り込む形で訓練を行っており、令和5年度は、通常の避難・消火訓練に加え、炊き出し訓練やエレベーター脱出訓練を実施した。</p> <p>なお新型コロナウイルス感染症の対応については、5類位置づけとなったことから利用制限を撤廃した。</p>		<p>ら、PayPay 以外のキャッシュレス決済導入を検討していただき、更なる利便性向上に繋げていただきたい。</p> <p>定期的に行っている消防訓練についてもマンネリ化を防ぐため、例年の訓練に加え緊急時を想定した新規訓練を盛り込むなど、職員の防災意識の教育及び向上に繋がり、評価できる。</p>
2. サービス内容や水準に関する評価	B	<p>新型コロナウイルス感染症が5月8日より5類感染症の位置づけになり利用制限を撤廃したため、利用者数は167,870人と、令和4年度と比較して25,314人の増加となった。</p> <p>当初47本の事業計画の対し51本の受託事業を開催した。文化センター4館と協力した事業はもちろん、市民や市内企業とのタイアップやSNSでの発信強化により芸術文化を通して焼津市の魅力を発信した。それにより、コロナ前の水準を上回った令和4年度の集客をさらに超える集客となった。</p> <p>施設全体の利用についても、大きな苦情や事故もなく、利用者アンケートでも94%の高評価を得ている。</p>	B	<p>近年、コロナ禍の影響により減少していた利用者についても、魅力的な事業企画及び市民が利用しやすい施設環境を提供することで回復傾向にある。</p> <p>公立文化施設における自主事業の年間平均開催数は27.1回のところ、当館においては、平均回数を大きく上回る事業を展開しており、市民の芸術文化の向上に寄与しており、非常に評価できる。</p> <p>施設利用者アンケート及び事業アンケートともに高評価を得ており、良好な水準を保っている。</p>
3. 収支等の評価	B	<p>予算の執行は、公社会計規程に基づき執行している。会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理している。</p> <p>受託事業収支については、電気・ガス代の高止まりや人事異動等による人件費増大があったが、チケット代等の収入が好調に推移し、経費の節減を図りながら進めた結果、事業に</p>	B	<p>指定管理独自に会計システムを導入しており、会計事務所の指導の下、適切に処理されている。</p> <p>昨今の社会情勢を理由とした価格高騰の煽りを受け、予算不足が生じたにも関わらず、効率的な予算執行を心掛け、経費削減はもちろんのこと、事業収入にて不足分を補うなど、指定</p>

		<p>関する不用額を含む指定管理料 500 千円を返還した。</p> <p>経営状況分析においては、自己資本比率・流動比率等も安定しており、それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字を維持している。</p>		<p>管理者による努力が何え評価できる。</p>
総合評価	B	<p>焼津文化会館及び焼津市文化センターの指定管理者として協定書等を順守し、適正な管理に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置づけになったことに伴い、入場者数も増加し公演も計画通り実施することができた。</p> <p>収支については、チケット代等の収入もほぼ予定通りとなったが、電気・ガス代や人件費増の影響から費用が増加し、結果焼津市へ受託事業に関する不用額を含む指定管理料 500 千円を返還した。</p> <p>また経営分析指標も公益財団法人として理想とする数字をほぼ維持している。</p>	B	<p>文化センターの安全管理について徹底し、大きな事故等無く安全な管理運営が出来ている。</p> <p>施設利用者が安心して利用が出来るように配慮しており、常にサービスの向上を心掛けている。</p> <p>市民の芸術文化の振興を図るための事業を開催し、良質な催事と文化活動の場の提供がなされている。</p> <p>公益財団法人として収支の均衡が図られるように工夫した自主事業が開催されており、リスク回避に努め、経費の縮減努力を図り、より一層の経営状況の安定を図っている。</p> <p>このことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の基準を満たしている管理内容であると考えられる。</p>

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。